

第26回地域包括支援センター運営協議会(議事録)

1 令和7年11月11日(火)午後13:00~15:00

2 場所 本庁舎304, 305会議室

3 出席者

(1) 地域包括運営協議会委員(10名)

竹内会長、出口副会長、原田委員、寺澤委員、星川委員、佐川委員、八木委員、篠田委員
石橋委員、三津間委員

(2) 事務局

長寿社会部

下浦部長

高齢者事業推進課

村上課長

高齢者在宅サービス課

芦川課長

介護保険課

平野課長、中澤係長

健康増進課

大西課長

地域包括ケア推進室

菅野室長、竹田担当課長、永井課長、鮫島課長補佐

中村担当係長、小田切職員、戸田職員、竹田職員

4 傍聴者 0名

【竹田課長】

第26回川崎市地域包括支援センター運営協議会を開催します。本日の委員の出席状況について全員の方に御出席いただいており、会議開催の要件を満たしております。

事務局の地域包括ケア推進室担当課長の竹田でございます。

本日はお忙しい中、本運営協議会に御出席いただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、第26回川崎市地域包括支援センター運営協議会を開催します。議事の進行を竹内会長にお願いしたいと存じます。竹内会長、よろしくお願ひいたします。

5 議題

【竹内会長】

それでは、審議に入る前に、この会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

【竹田課長】

本日の会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づく非公開事項がございませんので、公開の取扱いとなります。御了承をお願いいたします。

【竹内会長】

それでは、会議公開とさせていただきます。

傍聴の方の入場をお願いします。

【中村係長】

いらっしゃいません

【竹内会長】

それでは、議事次第に従って進行してまいりたいと思います。

まず、議事2の（1）「指定介護予防支援事業者の指定について」、事務局から説明をお願いします。

【村上係長】

事務局より議題2（1）について説明【資料1】

【竹内会長】

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問等がありましたらお願ひします。

御質問がないようでしたら、次の議題にまいりたいと思います。

それでは、議題2（2）①の「地域包括支援センターの機能充実に向けた取組状況と今後の論点」について、事務局から説明をお願いします。

【中村係長】

議題2（2）について説明【資料2①】

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問等がありましたらお願ひします。

【出口委員】

行政の相談部門の機能強化について、支援困難ケースとは、どこまでの困難さを想定していますか。

【中村係長】

うまく制度にはまらない、複数の分野が関わり合う必要があるケースについて、行政内の各部署や支援者間の繋ぎがうまくいかないことがあるという声があります。複数の分野にまたがる課題があるという人に、地域包括支援センター等の支援機関と連携しつつ、必要な支援者をコーディネートし、支援チーム作りにつなげるようなイメージです。

【竹内会長】

他に御質問はございますか。ないようでしたら、次の議題にまいりたいと思います。

それでは、議題2（2）②の「地域包括支援センター事業評価」について、事務局から説明をお願いします。

【戸田職員】

議題（2）②について説明【資料2②】

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問等がありましたらお願ひします。

【寺澤委員】

インセンティブ交付金の規模や、対象について教えてください。

【中村係長】

対象は川崎市の保険者です。要支援者への予防の取組、要介護者への重度化防止の取組が算定されて交付金となります。規模は約2～3億円です。

【竹内会長】

市として設定したアウトカム指標はあるのですか。

【戸田職員】

市としては総合相談に力を入れていきたいと考え、市町村の選択の指標を設定する等の対応をしています。

【竹内会長】

目標が定かになっていないため、国全体として失敗しており、介護費用は14兆3000億円、要介護者が減っていない状況で重度化しているということが課題であると思います。それに対してアウトプット、成果について示されていないのではないか。この評価指標は、ストラクチャーやプロセスの問題ばかりが提示されているが、それが何につながるのか、全く見えない。川崎市としては要介護度改善プログラム（健幸福寿プロジェクト）があり、20.1か月で介護度は1ずつ進むとわかっている中で、どうすればそれを食い止めることができるのか。そのような対応の方向性を示すアウトカム指標の設定が必要ではないか。

【中村係長】

状態改善を測る指標としては、資料2②別紙3のQ96で、要支援者については介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合を示しています。

【竹内会長】

なぜ介護予防ケアマネジメントの対象者に限定しているのか、要介護の方も含めた対応をすべきではないか。

【平野課長】

健幸福寿プロジェクトやLIFEは計画のなかで重点に置いているところです。

【竹内会長】

資料をもっとシンプルにするべき。委員が論議して意味のある内容にすると考えると、次回は中心となるアウトプット指標を明確にしてほしい。

【中村係長】

次年度評価で設定する指標について、年明けの第27回協議会で審議いただく予定としています。その際に、アウトプット指標の設定等について案をご提示させていただきたいと考えております。

【竹内会長】

地域包括支援センターだけが介護保険の事業をやっているわけではなく、もっと広い話のはずである。介護予防と重症化予防を目指すアウトプット指標があるべき。国に合わせるのではなく、川崎市の指標として、介護度改善の割合は把握している。改善の期間が延びたというのを指標にしても良いのでは。予防の人だけ切り話して分けるのではなく、要介護の重度の人の維持の期間なども含めて、改善度と一緒に測りながら、一体的に考える必要がある。

【竹内会長】

他に御質問は、ございますか。ないようでしたら、次の議題にまいりたいと思います。
それでは、議題2（3）①の「介護予防・自立支援の取組の現状と今後の論点」について、事務局から説明をお願いします。重要なテーマです。

【鯫島課長補佐】

議題2（3）①について説明【資料3①】

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問等がありましたら、お願いします。

【竹内会長】

総合相談に関わる包括の姿勢はどんな感じなのでしょうか

【中村係長】

基本的には、状態が悪くなる前に、早めに相談いただきたいという事で、各センターで啓発や周知に進めております。

【竹内会長】

課題ある人の発見システムが確立されていないのが問題なのではないでしょうか。いくら包括の体制を整えても引きこもりの人が参加してこない。包括個々の活動と、発見の視点や病院などとの連携が必要であると思います。同行訪問して欲しいと言いつつ、実際に同行訪問した件数は少ない。現場の発想に任せているのではなく、仕組みを作らないといけないのでしょうか。件数に結びついていない背景を読み解いていく必要があると思います。まずは実際に同行訪問しないと状況や効果も解らないと思います。包括に相談が来ないと引きこもりも含めて問題が大きくなっていると考えると、総合相談が多いほうが市としては望ましいでしょう。アウトプットの一つを総合相談ケースにしても良いのではないでしょうか。すべてはアウトプットをどうするかということを軸にして考えてみてはどうかと思います。

【佐川委員】

包括がリハ拠点に繋げないことについて、「特に理由がない」という項目がありますが、それ自体に理由があるのではないでしょうか。そこで出てきたことが、論点1の答えに繋がるのではないかでしょうか。

【鯫島課長補佐】

追跡して、理由についてもう少し詳しく分析してみます。

【出口委員】

健幸UP事業の活用で、主治医が声をかけたことがきっかけになり、初回に包括、ケアマネジャーも同席し、自主プログラムの提案や買い物同行などで機能確認し、自立に向けた後押しをしてもらった事があります。支援終了に向けて包括がプログラムの期間中にどう対象者像をとらえて次に繋げていくかということが重要だと思います。

【鯫島課長補佐】

虚弱高齢者の把握と支援について医療機関との連携は重要だと考えており、医療機関把握事業をモデル事業として実施し、今後の進め方についても検討中です。

【寺澤委員】

医療機関把握事業については県歯科医師会でもオーラルフレイルの健康相談を無料で受けられる事業を開始しました。ご活用いただければと思います。オーラルフレイルの普及啓発を進めていきたいです。

【原田委員】

かかりつけ医の協力が必要という事は認識しています。虚弱の方でフレイルと予測された場合に、通所のリハ拠点や訪問リハで、訪問リハの専門職である理学療法士などが介入すると定期的に医師に報告が入るのですが、通所型を案内して利用した場合は、そこからの経過報告が入らないです。どのような指導をしているのか分からぬことが多いです。フィードバックがあればリハビリの方法など、医師として指示が出せるかと思います。通所リハビリでもフィードバックの体制を検討していただけると良いのかなと思います。医師への報告はハードルが高く感じるかもしれないですが、気楽に報告してほしいです。

【出口委員】

医療と介護で連携し、ケアマネジャーからの情報を医師に伝えると言う意識を持てるよう協会としても伝えていきたいと思います。

【三津間委員】

健康づくりの一環として栄養士会としては高齢者の場づくりに取り組んでおり、地域包括支援センターにも場の提供をお願いし、協力していけたらと思います。

【竹内会長】

他に御質問はございますか。ないようでしたら、次の議題にまいりたいと思います。

それでは、議題2（3）②の「介護予防訪問型サービスの提供体制について」、事務局から説明をお願いします。

【中澤係長】

資料3②について説明

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問等がありましたら、お願いします。

【竹内会長】

介護予防訪問介護と訪問介護の区別はついていますか。

【中澤係長】

今回の調査で約6割の人はヘルパー以外による支援や関わりで良いと思われる人でした

【平野課長】

ヘルパー利用の対象者像をある程度絞るかについて今後検討したいと考えています。一方で、生活支援を希望する人もいることから、様々な事業所と調整しながら、自立支援につながる生活支援サービスについて検討が必要と考えています。

【竹内会長】

行政や事業者は介護予防訪問介護について理解していますでしょうか。

【平野課長】

対象者といっしょに調理・買い物等をして、本人の残存機能を生かして取り組むようにしています。

【竹内会長】

対象者自身が自分でもできるようにしていくことが介護予防訪問介護のはずが、介護保険制度開始後数年経ったところで、そうはならなかつたことで財務省も激怒しており、介護予防ということの意味合いについて、行政がもし理解していたとしても事業所に伝わっていますか。自分でできるように、動機付け、方法論、手法などを伝えに行く。これが介護予防だと思いますが、現実そういうのではないでないでしょうか。

【出口委員】

支援終了時に、その後も関わるかどうかは事業所によるところもあります。

【星川委員】

ゴミ出しの場合、ヘルパーではなく、ふれあい収集サービスが使えるのではないかでしょうか。

【平野課長】

ゴミ出しのみであればヘルパーでなければならないものではないです。シルバー人材センター等とも相談し、可能性を探っていきたいと思います。

【出口委員】

ヘルパー派遣を限定的にする場合、代替を考えていただきたい、ふれあい収集は集合住宅等の場合、1階までは持っていく必要があり、それができない人もいます。有償ボランティア、シルバー人材で対応できるかどうかの確認が必要だと思います。買物についても、ネット通販の場合もできる人、できない人がいます。ネット通販ができなくなる独居の人はどのくらいいるのだろうと考えると、制度が変わったときに困る人がいないように考えて欲しいです。

【平野課長】

利用基準もきっちりしたものを決めるというよりは、ガイドライン的なものを想定しています。

【竹内会長】

他に御質問は、ございますか。ないようでしたら次の議題にまいりたいと思います。

それでは、議題3の「次期計画策定に向けたスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

【中村係長】

次回運営協議会に向けて、次期計画策定に向けた論点整理を行い、検討の方向性について審議をいただきたいと考えております。その上で、3月の介護保険運営協議会、4月以降の計画策定につなげてまいります。よろしくお願ひいたします。

【竹内会長】

御質問はございますか。ないようでしたら、本日の議題は終了となります、事務局から、何かございますか。

【中村係長】

事務局から連絡事項がございます。次回、第27回地域包括支援センター運営協議会は2月9日(月)の開催となります。開催が近くになりましたら、改めて事務局から御連絡いたします。

【竹内会長】

他にございますか。ないようでしたら、これをもちまして、第26回川崎市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。御協力、ありがとうございました。